

〈定例研究会報告要旨〉

第 1569 回（4 月 13 日）

農業共済事業の現状と今後の方向

吉 井 邦 恒

本報告では、農業共済事業の現状について概観した上で、農業共済事業の運営コストの水準をいくつかの指標に基づいて民間損害保険と比較・分析した結果を報告した。また、DEA の手法を用いて農業共済団体間の組織の効率性を試算した結果を示した。さらに、現行の農業共済事業の問題点及びガットにおける農業保険の取扱いを整理するとともに、新たな所得政策としての収入保険を検討していく上での論点を示した。

1. 農業共済事業の実施状況

引受けの状況を見ると、共済金額ベースでは、水稻が 5 割以上を占めるものの、そのウェイトは低下してきている一方、家畜共済や園芸施設共済の引受けが伸びてきている。

支払いの状況を見ると、共済金の多寡は、被害による水稻被害の有無に大きく左右されるが、近年、家畜共済に係る共済金が安定的に増加してきている。

2. 民間損害保険との運営コストの比較

運営コストの水準を測るための指標として、共済金（保険金）の支払いという保険における本質的なサービスの提供に要するコストを適切に評価するため、新たに、「共済金を 1 円支払うためにどれぐらいのコストがかかるか」を示す指標を用いることによって、農業共済事業と民間損害保険の運営コストの水準を比較した。その結果は次のとおりである。

①農業共済事業の運営コストの水準は、近年上昇傾向にあるものの、民間損害保険のコストと遜色のない水準にある。特に、任意共済事業を併せ営むことによって、運営コストの引下げが図られている。

②農業共済事業では、人件費の割合が高く、人件費がかかりすぎているといわれてきたが、その水準は民間損害保険とほぼ同じである。

③損害評価を組合員たる農業者に委ねることにより、民間損害保険よりも損害評価に要する経費がかなり低く抑えられている。

3. DEA の手法による組織効率性の評価

地域ごとに共済資源の分布や組織の状況が異なることから、これらを考慮して、DEA の手法を用いて、農業共済団体の組織の効率性を都道府県別に試算した。その結果、団体ごとの効率性にはかなりの格差があること、事務費負担金の配分が組織の効率性にはほとんど影響を与えていないことが示された。

4. 今後の方向

現行農業共済事業が抱える問題点として、ア）依然続く水稻共済依存体質と果樹共済等の加入率の低さ、イ）3 段階別及び共済事業別の収支のアンバランス、ウ）担い手農業者の保険需要や農村組織の変貌への対応の必要性、エ）組合等の合併や機械化による事業の効率化の必要性等が指摘されてきている。

ガットのダンケル案では農業保険は特定の条件を満たす場合に限り「青」の政策とされているが、その条件は補償の充実を目指そうとする現在の方向とは必ずしも相容れないものとなっている。

今後、『新政策』に即した所得政策を考える上で、カナダで実施されている収入保険が非常に注目される。従来、このような収入保険は、保険金の支払いが事前に確率的に把握できず保険料率が算定できないこと等技術的な理由によって実施は困難とされてきたが、オプション理論の活用等によって、そのような困難性は克服されつつある。むしろ、価格政策や構造政策のあり方等との関連で、収入保険についての検討を行っていく必要がある。